

### 特定種一覽（魚類）

注1) 阿賀野川水系(※1)は指定区間尾瀬沼、只見川、ヨッピ川、猫又川、信濃川水系(※2)は指定区間中津川様の木川、由良川水系(※3)は指定区間竹田川、吉野川水系(※4)は揖山川、筑後川水系(※5)は柏原川、奥平川の支流である。

別途田・寒水川の調査である。  
とては、寒水川は二級河川である。

<sup>注2)</sup> 水系名(河川名)欄の※6は二級河川を示す。  
<sup>注3)</sup> 種類の計数は「平成28年版 地図由来地図帳」

注3) 種数の計数は「平成9年度版 河川水辺の国勢調査マニュアル[河川版]（生物調査編）」に準拠して行った。

注4) 亂における地域個体群について、●は該当種を、○は非該当種を示す。  
複数回答

**注5) 凡例**  
本部分的行文

文化財保護法

國指定特別天然記念物、天然記念物  
第一附表之「檜榔突厥王起雲子附生

種の保存法「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」  
国土交通省小野生物多样性局

## 國內稀少野生動植物

私、環境庁編（1999）「日本の絶滅のおそれのある野生生物のリスト」＝「レッドリスト」

絶滅：我が國ではすでに絶滅したと看される種。

絶滅危惧Ⅰ類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種

絶滅危惧種「鳥類」：ここ近年の外来種における絶滅の危険性が極めて高い種  
絶滅危惧「鳥類」：AIJほどではないが、近年外来種における絶滅の危険性が高い種

絶滅危惧Ⅰ類：絶滅は近いが、近年持続して絶滅危惧Ⅱ類：絶滅の危険が増大している種

絶滅危惧品種：絶滅の危険が指入している種

半径過度：発芽点では地盤を侵食する量が少ないので、生態条件の変化によっては「地盤崩壊不足」が発生する。

**地熱個体群：地熱的に保たれており、地熱レベルでの熱波のおそれが高い個体群**

地殻固有群、地殻的に孤立しており、地殻レベルでの組織のおそれがある個体群